

平成28年12月定例会 一般質問 県民 井上 航 議員
 <一般質問後における取組状況について>

【質問項目】	4 新公会計制度への対応について
【答弁者（担当部局）】	企画財政部長（企画財政部）
【現在の担当課所室】	財政課
<p>【一般質問後における取組状況】</p> <p>【進捗状況】</p> <p>○ 総務省のソフトウェアを活用した地方公会計標準システムを28年11月に構築し、29年2月から各データを読み込むなど連携テストを開始しました。 これに先立ち財務会計システムや公有財産管理システムは、地方公会計に必要なデータを出力するための改修を行ったほか、各資産所管課においては資産データの整理に取り組みました。</p> <p>○ 28年度期首のデータは確定し、現在は、年度中の資産異動状況を加味して期末データを確定させるための整備を進めているところです。確定した資産データを標準システムに取り込んで財務執行データの仕訳結果と照合し、統一的な基準による財務書類の作成・公表を行います。</p> <p>【仕訳について】</p> <p>○ 財務執行データの仕訳に当たっては、新公会計制度に対応できるよう財務会計システムにおける「支出理由コード」の細分化に取り組みました。適正な支出理由コードの選択により、標準システムで自動仕訳できる対象を可能な限り拡大し、作業負担の軽減を図りました。この事務処理に関する留意点を周知するため、29年3月に1回、29年度は計4回、研修を実施しました。</p> <p>【活用について】</p> <p>○ 統一的な基準による財務書類の作成により、他団体との比較が可能となります。各種指標を比較・分析することで、本県が重点的に取り組むべき部分が明らかになると考えます。 県民一人あたりの財政状況など各種分析指標について、本県における経年比較や他団体比較を行い、後年度の予算編成に活用していけるよう検討してまいります。</p> <p>○ また、たとえば老朽化比率の高い施設から優先的に予算を配分していくなど、予算編成や事業改善の基礎データとして活用することも可能になると考えます。</p> <p>○ まずは新たな方式での財務諸表作成に着実に取り組み、国の研究会による報告書や他県との情報交換を通じて、引き続き検討を進めてまいります。</p>	

